

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3290100209		
法人名	株式会社やつかの郷		
事業所名	グループホームやつかの郷新館 西ユニット		
所在地	島根県松江市八束町二子1025番地9		
自己評価作成日	平成25年2月25日	評価結果市町村受理日	平成25年5月10日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 コスモブレイン		
所在地	島根県松江市上乃木7丁目9-16		
訪問調査日	平成25年3月18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

一番に心の触れ合いを大切に、いつまでも皆の心が健康であるように精一杯努めています。利用者様と職員すべての者が一つの大きな家族であり、共に助け合いながら毎日心寄り添って暮らしています。玄関入るとすぐに中央キッチンがあり、中海がよく見える恵まれた環境の中で、笑顔と笑い声一杯のゆったりとした雰囲気の中で過ごさせてもらっています。新館の前には芝生の庭の中に東屋があり、天気の良い日には憩いの場として自由に利用していただいています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+Enter)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「穏やかで楽しい、尊厳ある生活を保障します。ひとの絆で、しあわせな安心できる生活を保障します。」との事業所の理念を、毎日朝礼と2回の申し送り時に理念を唱和して、職員全員が実践に向けて取り組んでいる。	利用者、職員がひとつの家族であると捉え、みんなを大事に思いやり持って対応するように、理念を基に日々感じられるように、朝礼等で取り上げている。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	隣近所とは離れているが、地域の人から取れた魚や収穫した野菜等を頂き、食材として使用している。また多くのボランティアの受け入れを行った。	民家から遠く離れており、交流が持ちにくいいため、施設でのイベント開催を期に交流を深めつつある。個人的に野菜をもらったり草ぬきに来てもらったり、余芸などのボランティアの受け入れも行っている。	体験や研修等の受け入れなどから幅広い年代の方々との交流を増やしたり、地域に出る機会を増やすなど、地域との関係作りに努めていただきたい。
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	相談された時には良き解決方法を一緒に見付けながら、精神ケアにも努めている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、1年間の活動計画や実績を報告したり、困難事例を発表して意見を求めた。	利用者家族、地域関係者の参加で開催しているが、参加者はあまり多くない。事例発表や施設での様子を伝えたり、意見交換の場としている。	開催日時、開催場所等を検討することで参加者を増やし、より多くの意見を求める機会としていただきたい。
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護保険関係全般に関して、分からないところは相談しながら速やかに正確に行った。	運営推進会議に参加があり、事例発表には意見をもらい、電話でのアドバイスも役立っている。生活保護関係の担当者との関わりも多く、気軽に相談できる関係を築けている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中は玄関を開放し、好きな時に外に出て散歩ができる環境にしている。施設内外研修に参加したり、毎月の職員会議で介護の振り返りを行い、実践している。	身体拘束をしないケアを実践しており、思うままに行動される場合も制止することはせず、一緒に寄り添うことで、落ち着いてもらうようにしている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修会で学ぶだけでなく施設内でも勉強会や職員会議等で話し合いをもち、常に認識して虐待防止に努めている。管理者・リーダーは、全体を見ながら適宜指導を行っている。マニュアルを作成している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修会に参加し、勉強会を実施している。日々の生活において利用者様に対する言動について確認し合い、人間としての尊厳を侵さないよう努めている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時・解約時には利用者様・ご家族様に十分説明し、納得していただいてから手続きを進めている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置しながらも、面会時にもご家族様と話す機会を設けている。利用者様の意見も大切に、少しでも解決できるよう話し合う場を作っている。	施設の便りを通して、また個人の様子を伝える機会を通して意見を聞いたり、面会時にも声がけしている。意見箱も設置しており、意見があればできるだけ早く対応するようにしている。	施設での取り組みや利用者の様子などを詳しく伝えることで、施設への理解を増やす取り組みに期待したい。
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議やリーダー会を月1回開催し、職員が意見を出す場を作っている。全員出席を推進し、参加できない職員に対しても口頭で内容を伝達し、意見を聞くようにしている。	日頃から家族であるという考えで、何でも言い合える関係を作るようにしており、意見は良く出ている。その都度話し合いの機会を持つようにして反映させている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	お互いを思いやり、挨拶の習慣付けを行っている。勤務の流れを見て無理のないよう状況を聞き取りながら、業務内容の変更も適宜行っている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間計画を立て、月1回以上の研修会を実施している。外部研修も意欲的に参加する職員が目立っている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	毎回グループホーム部会に参加し、同業者との関わりを大切にしている。事例検討会や発表会にも出席し、意見交換も積極的に行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご利用までに面接を行い、利用者様が困っていることや不安なこと等を聞き取り、安心してご利用できるよう努めている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご利用までに面接を行い、ご家族様が困っていることや不安なこと等を聞き取り、安心してご利用できるよう努めている。電話だけでなく来所していただき、様々な相談にも対応している。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時、まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時に利用者様・ご家族様の意見・意向を聞き、当施設で支援できるか検討している。また他のサービスも説明している。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様と職員は、一つの大きな家族として共に心寄り添いながら生活できる環境作りに努めている。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には状況報告しながらご家族様とのふれあいの時間を大切にもらい、定期的に新聞・お手紙・写真・電話等でもお知らせし、必要時協力を求めたりしている。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会が困難でご家族様に会うことができにくい利用者様に対しては、電話やお手紙で交流を図ったり、地元ドライブしたりしている。	地域行事への参加や初詣でお宮に行ったり、地域とのつながりが途切れないよう、出かける機会を大切にしている。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事や2回のおやつ以外の時間以外でも毎日午後からレクリエーションを実施し、利用者様や職員の得意分野を活かした様々な余暇活動を楽しんでもらっている。天気の良い日には、皆で散歩する機会を多く設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院等で退所になられても見舞いは続け、最後まで関わりを大切にしている。ご家族様のご都合により、荷物の預かりも行っている。以前ご家族様が遠方におられた為、入院中洗濯を実施していた。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	計画書作成時には、利用者様やご家族様の思いをしっかりと受け止めている。日々の生活の中での気づきを大切にし、どのような思いが込められているのか検討している。	居室担当やユニットのリーダー等で、日々の生活の中での気づきを中心に話し合う機会を持ち、計画に反映させるようにしている。家族には、面会時や電話で意見を聞くようにしている。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	初回面接時に情報収集している。入所後も利用者様やご家族様から伺い、昔されてきたことをレクリエーション等で十分に活かしてもらおう機会を作っている。居室担当により、会話の中での気づきも大切にしている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送りをしっかり行い、大事なことは全職員が十分に把握できるようノートだけでなくサービスステーションのボードにも記載し、情報共有している。常に口頭で確認し合って行動している。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者会議は何か困難事項があった時だけではなく、定期的に全利用者様に対して開催している。利用者様やご家族様の思いを大切にしながら、介護計画を作成している。	3ヶ月に1回職員で意見を出し合い実施している。状態の変化した時など、現状に即して対応するように心がけている。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活記録や申し送り等で情報共有した上で、適宜担当者会議を開催して話し合いの場を持ち、3カ月毎にモニタリングを行っている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様の一つ一つの言動の意味を十分に考えながら、思いに寄り添った対応に心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティア訪問、ご家族様・職員による余芸披露が頻繁に行われた。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医との情報共有を第一とし、通院介助や往診依頼を行っている。ご家族様付き添いによる総合病院受診の際には、事前に口頭で説明した上でメモや血圧手帳、お薬手帳等を用意したり、必要時職員も同行し状況説明も行っている。	緊急時にも対応が可能なかかりつけ医を確保している。精神科、眼科、皮膚科等は家族が受診介助をし、困難な場合は職員で対応するようにし、日頃の様子を詳しく伝え、指示を仰ぐようにしている。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	少しでも変わったことがあった時には常勤看護師に速やかに報告し、早期対応に努めている。不在時でも連絡は確実に行われている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時に情報提供を行い、随時訪問したり連絡を取ることで経過把握している。退院時は退院説明会議に出向いたり情報提供書をいただき、情報交換しながら状況把握に努めている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	状態の変化に伴い速やかにご家族様へ説明し、今後の対応について話し合いを行っている。かかりつけ医へも随時状況報告しながら、連携を図っている。	入所時にも説明しているが、その都度話し合いの機会を持ち対応している。かかりつけ医の指示のもと、施設でのできる限りの対応を説明し、理解を得るようにしている。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成し、年1回消防署による救急蘇生法の研修会を実施している。応急手当普及員研修終了者がいる為、職員による救急蘇生法指導が可能となっている。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルを作成し、年2回以上本館も交えながら避難訓練を実施している。防災委員会を立ち上げ、再度備蓄の整備を行った。防火管理者講習にも積極的に参加している。	近隣に民家がないため協力体制を確保しにくい。近くにある24時間営業の工場の協力を仰ぎ合同の訓練を計画中である。緊急時の素早い対応の為に連絡網も実際に役立つよう見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様への呼び名から失礼のないように、声をかけ合いながら心がけている。一つ一つの言葉遣いにも十分注意している。排泄介助の際には居室やトイレの扉を閉めたり、掛け物を使用してプライバシーの保護に努めている。	利用者との関係が馴れ合いになっていないか、ことば使いは適切か等、振り返り反省する機会を持ち、お互い注意し合うようにしている。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	介護をする前には、必ず利用者様の意向を聞くようにしている。思いを伝えられない利用者様に対しても話しかけたり、介護拒否がある介護が必要な利用者様には、職員交代したり関わりを適宜変えながら、気持ちの良い関わりに努めている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日課はあっても利用者様の状態により適宜変更している。時間がずれてもペースを崩さないよう、優先順位を考えながらゆっくりと対応し、服薬の間隔には十分に配慮している。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理容室や美容室へ出向いたり、来所してもらいながらカットやカラー、パーマ等を楽しみながらしていただいている。外出する際には、外出着に着替えてもらうよう配慮している。レクリエーションで、メイクやマニキュア等をする機会を設けている。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事やおやつ時の準備や片付けを、一人一人に合った方法で手伝ってもらっている。昼食時は食事介助が必要な利用者様の介助をしながらも、和やかな雰囲気ですぐにできるよう配慮している。	野菜の皮むきや魚をさばいたり、食器を洗ったり拭いたり、それぞれできることを、手伝ってもらっている。栄養士が立てた献立で、2つのユニットが主食副食と分けて作っている。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士による栄養のバランスの取れた食事を提供している。食事量や水分量をチェック表に記載し、水分摂取量の少ない利用者様には好みのものやお茶ゼリーを摂取してもらっている。発熱時等には申し送りにより、水分強化に努めている。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後は全利用者様に歯磨きの声かけを行い、できない部分のお手伝いをしている。自立の利用者様に対しても、口腔内を確認している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を利用し、利用者様に合わせて定時トイレ誘導を行っている。オシメの当て方講習会に参加したり、オシメの勉強会を適宜開催して確認し合い、お一人お一人に合ったパットを使用することでリスク削減にも努めている。	常時おむつ利用の方をパンツに変更したり、重度の方もできるだけトイレで排泄できるように介助している。介助の際も声がかけて起立訓練に繋がったりして、機能低下しないよう取り組んでいる。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状態を把握し便秘時には、水分を強化した上で朝トイレにゆっくり座ってもらう時間を作ったり、常勤看護師が主治医の指示により、下剤調整・浣腸・排便等を実施している。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者様の今までの習慣や思いを大切に、可能な限り入浴する機会を設けている。体調不良等には、部分入浴や全身清拭を行っている。シャワーチェアにより重度の利用者様の入浴も可能にし、浴槽内でゆっくり温もってもらっている。	週2回以上は入浴できるように声がけし入浴習慣など、希望を聞きながら対応している。入浴困難者には清拭等に変更したり、夜間の希望にもできる限り対応している。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間常に西ホールは電気を付け、利用者様が自由に過ごしてもらえるよう配慮している。訴えを聞いた上で不安が少しでも軽減できるよう努めており、希望により夜食を提供したり、職員のそばで休んでもらうこともしている。		
47		服薬支援 一人ひとり使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師や薬剤師の指示により、一人一人確認しながら確実に服薬していただいている。服薬前に必ず3回チェックを行い、その日の薬係が責任をもって服薬確認し、ミスを防いでいる。薬内容を把握しながら副作用の観察も行っている。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一緒に楽しみやできることを見付け、共に喜び励まし合いながら自信につなげている。人生の大先輩として、利用者様から学ぶ姿勢を大切にしている。東西ホールを使用したり、施設外活動も設け、個別レクリエーションに力を入れている。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は、散歩や東屋にて外気浴等を実施している。花見の季節には行事で取り入れたり、買い物希望される利用者様に対しては、気分転換にドライブしながら購入する楽しみを作っている。ご家族様との外出も大切にしている。	施設周辺は桜、ボタン、芍薬等花に囲まれた恵まれた環境にある為、天候がよい時期には周辺地域の散歩を多く行うようにしている。生活必需品の買い物やドライブなど、できるだけ外出の機会を増やすようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物の際会計時には、介助しながら支払いをしてもらうこともある。安心感からお小遣いを持っておられる利用者様もおられ、気持ちを大切にしながらさりげなく確認を行っている。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持参されている利用者様がおられ、適宜使用してもらう機会を作り、ご家族様との会話を楽しんでもらっている。毎日電話でご家族様の声を聞かれる利用者様もおられる。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭の雰囲気を出せるよう、季節の花や飾りや人形、利用者様の作品を数多く配置している。毎月壁紙を変え、季節感を出すことにも努めている。利用者様が希望されれば自室に持ち帰ってもらい、そばに飾ることで安心感にもつなげている。	季節感を感じられるように、職員で担当を決め季節に合った部屋飾りを作り、目で見て楽しめるように工夫している。習字や生け花などの余暇活動での作品も飾り、家庭的な感じができるように心がけている。リビング的な場所が2つありそれぞれを行き来してくつろいでいる。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	各ユニットに分かれながらも、その日の利用者様の心身状態に配慮しながら適宜変更も行き、気持ちの良い環境作りにも努めている。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	筆筒や椅子、テーブル等の他、思い出の品を持参してもらい、少しでもくつろげる空間ができるようご家族様にも協力を求めている。	テレビ、テーブル、人形、写真といった馴染みの物を持ち込み部屋を飾り、落ち着けるようにしている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	浴室・トイレ・廊下等に手すりを設置している為、ある程度自立した方は見守りながら入浴や歩行ができるようになってきている。建物内はバリアフリーになっており、安全にご利用者が行動できるようになっている。		